

療養病棟

# 入院案内



入院の準備

入院中の生活

病棟設備

禁止行為

医療費の  
お支払い

個人情報に  
ついて

# 療養病棟

療養病棟は、急性期の治療が終わった患者さまが、医療的ケアを受けながら長期にわたって療養生活を送るための病棟です。当院では、過度な延命治療は行わず、患者さまの自然な回復力を支える医療を提供しています。看取りの際も、患者さまが自然な形で寿命を全うできるように、丁寧にサポートします。

## 理念

自分らしさをとりにどす、精一杯のお手伝い

## 基本方針

- ・患者さまの立場から発想し、いつも謙虚な気持ちで個と組織を改善します。
- ・最先端の知識と技術を習得し、安全・安心で質の高い患者さま中心のチーム医療を実践します。
- ・笑顔でのあいさつを基本とし、温かみと思いやりのある療養環境・職場環境をつくります。

## 療養病棟の対象となる患者さまについて

厚生労働大臣が定める疾患・状態にある方及び処置等を実施されている方

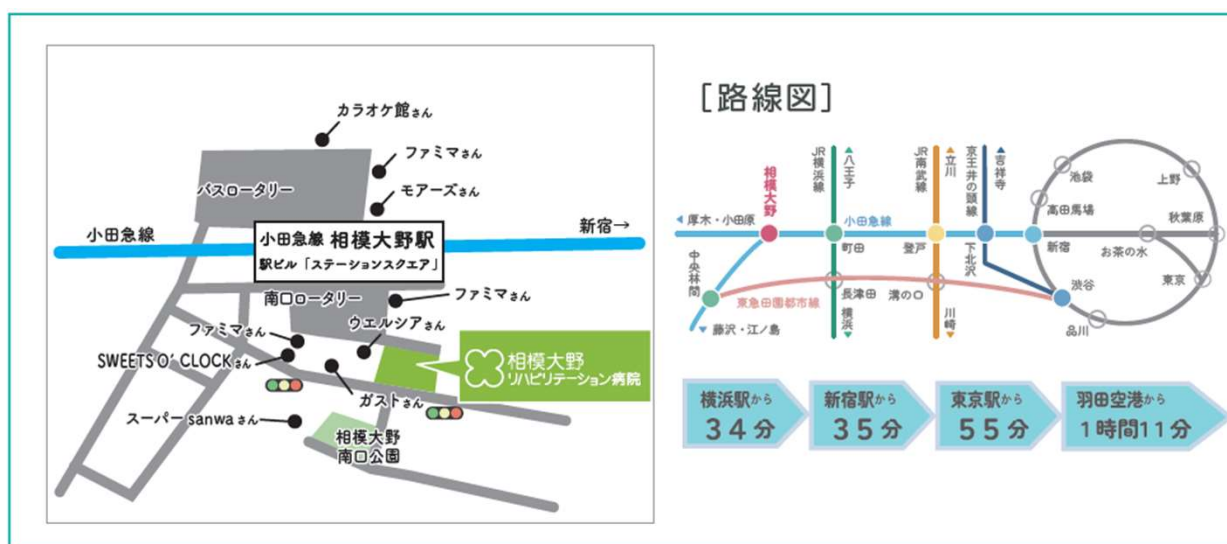
- 頻繁な喀痰吸引が必要な方
- 持続的な点滴が必要な方
- 看護スタッフによる体調管理が必要な方

## アクセス

### 駅から徒歩1分の好立地

小田急線相模大野駅南口から徒歩1分という抜群のアクセスです。

特にご高齢のご家族さまでも、通いやすいと評判をいただいています。



## 入院費について

## 高額療養費制度について

高額療養費制度とは、医療機関や薬局で支払った額が、暦月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、その超えた金額の支給を受けることができる制度です。所定の窓口で「限度額適用認定証」の発行を申請し、病院の窓口で提示することで制度を利用することができます。制度の概要は以下のとおりです。

## 【65歳～70歳未満の方】

所得区分（適用区分）		ひと月の上限額	4か月目以降 （※2）	食事代 （1食）	居住費 （円/日）
（ア）	年収 約1,160万円 以上 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得（※1）901万円以上	252,600円 +（医療費-842,000円）×1 %	140,100円	510円	370円 （日）
（イ）	年収 約770万円～1,160万円 健保：標準報酬月額53万円～83万円未満 国保：年間所得600万円～901万円以下	167,400円 +（医療費-558,000円）×1 %	93,000円	510円	
（ウ）	年収 約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額28万円～53万円未満 国保：年間所得210万円～600万円以下	80,100円 +（医療費-267,000円）×1 %	44,400円	510円	
（エ）	年収 約370万円以下 健保：標準報酬月額28万円未満 国保：年間所得210万円以下	57,600円	44,400円	510円	
（オ）	住民税非課税	35,400円	24,600円	240円（～90日） 180円（91日～）	

※1 ここでいう「年間所得」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計額から基礎控除（33万円）を控除した額（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない）のことを指します。（いわゆる「旧ただし書所得」）

※2 高額療養費を申請される月以前の直近12か月の間に高額療養費の支給を受けた月が3か月以上ある場合は、4か月目から「多数該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

## 【70歳以上の方】

70歳～74歳の方は「高齢受給者証」を、75歳以上の方は「後期高齢者医療受給者証」をご提示いただくだけで、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。また住民税非課税世帯の方には申請することで「限度額適用・標準負担額減額認定証」（区分I・区分II）が発行され、支払額がさらに減額されます。

所得区分（適用区分）		ひと月の上限額 （世帯ごと※3）	4か月目以降 （※2）	食事代 （1食）	居住費 （円/日）
便宜上 Ⅲ	年収 約1,160万円 以上 健保：標準報酬月額83万円以上 国保後期：課税所得690万円以上	252,600円 +（医療費-842,000円）×1 %	140,100円	510円	370円 （日）
Ⅱ	年収 約770万円～1,160万円 健保：標準報酬月額53万円以上83万円未満 国保後期：課税所得380万円以上690万円未満	167,400円 +（医療費-558,000円）×1 %	93,000円	510円	
Ⅰ	年収 約370万円～約770万円 健保：標準報酬月額28万円以上53万円未満 国保後期：課税所得145万円以上380万円未満	80,100円 +（医療費-267,000円）×1 %	44,400円	510円	
2割	年収 約156万円～370万円 健保：標準報酬月額26万円未満 国保後期：課税所得145万円未満（※4）	57,600円	44,400円	510円	
1割	年収 約156万円～370万円 健保：標準報酬月額26万円未満 国保後期：課税所得145万円未満（※4）	57,600円	44,400円	510円	
区分Ⅱ	住民税非課税世帯	24,600円	—	240円（～90日） 180円（91日～）	
区分Ⅰ	住民税非課税世帯 （年金収入80万円以下など）	15,000円	—	110円	

※3 同じ世帯で同じ保険者に属する者

※4 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

- 申請窓口は健康保険以外の方はお住まいの市町村の役所、健康保険の方はお勤めの会社、若しくは保険者になります
- その他の医療費助成制度（重度障がい者医療費助成等）を利用できる方は、さらに窓口負担が軽減されます。詳細は担当の医療ソーシャルワーカーにご相談ください。

## 【労災・交通事故の場合】

労災・交通事故での診療につきましては、受付の際に必ずお申し出ください。

## 【医療費控除】

医療費は税金控除の対象になります。領収書は再発行できませんので、大切に保管してください。

# 入院の準備

## 入院手続きに必要なもの

### すべての方

- 入院申込書（兼誓約書）
- 健康保険証（マイナ保険証も対応可）
- 診察券



### 希望者・該当者

- 限度額適用認定証
- 各種受給者証
- 介護保険関連書類

### 【限度額適用認定証について】

事前または入院中に限度額適用認定証をご用意いただくことで、窓口負担金が自己負担限度額までとなります。


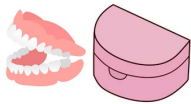




※ 保険・住所・氏名の変更及び医療券申請中の方は、受付時に必ずお申し出ください。

※ 入院保証金は不要です。

## 入院時の持ちもの

※ 必要最低限でお願いします。

### 紛失防止のため、お名前をご記入ください

<input type="checkbox"/> 各種書類 (同意書、承諾書等)		<input type="checkbox"/> 入れ歯 (ケース等)	
<input type="checkbox"/> 常用薬 (内服・外用・残薬等)		<input type="checkbox"/> 電気カミソリ (充電器、ケース等)	
<input type="checkbox"/> お薬手帳		<input type="checkbox"/> 補聴器、眼鏡 (使用されている方)	

## 入院セット

入院の際に必要な衣類・タオル類・日用品・紙おむつを日額定額制のレンタルでご利用いただけるサービスです。入院費保証サービス付きのため、安心してご入院いただけます。入院前の登録を推奨しております。詳しくは別紙の資料をご参照ください。

※ 入院時に必要な日用品の購入負担を軽減します。お洗濯の心配もありません。

## お薬について

お薬は入院時に看護師へお渡しください。

**常用薬のある方は、ご自宅にある残薬すべてをご持参**ください。

入院中に他医療機関を受診することは原則としてできません。（P9参照）

他医療機関の処方薬が必要な場合は、医師または看護師に必ずご相談ください。

医師の指示により薬剤の内容が変更になる場合があります。（※ジェネリックへの変更含む）

## 電化製品について

**患者さまがお持ち込みされた電化製品に関する故障、紛失、盗難等のトラブルにつきまして、当院では一切の責任を負いかねます。（※データの消失等も含む）患者さまの責任のもと、ご使用をお願いいたします。**

### 持ち込み可

携帯ラジオ  
電気カミソリ

### 持ち込み不可

テレビ・暖房器具類・小型冷蔵庫・コーヒーメーカー・電気ポット・ジューサー・オーブントースター・空気清浄器・加湿器・除湿器等

- ラジオの音大きい場合はイヤホン等の使用をお願いする場合があります。
- 上記のもの以外の持ち込みに関しましては、病棟職員までご相談ください。
- 治療上コンセントが必要になった際、コンセントを使用できなくなる場合があります。
- 状況により電化製品の使用を認められない場合があります。ご了承ください。

## 現金・貴重品・身の回り品について

**原則として、現金、貴重品のお預かりはできません。貴重品、身の回り品に関する故障・紛失・盗難等のトラブルにつきまして、当院では一切の責任を負いかねます。**

※ 貴重品には、義歯、補聴器、メガネ等も含まれます。

# 入院中の生活

## 一日の過ごし方



- 消灯後はベッドサイドのライトをお使いください。
- 21:00以降はテレビや動画のご視聴をお控えください。
- 入浴時間は変更となる場合もあります。また病状により清拭とさせていただきます。

## 外出・外泊について

- 感染症拡大防止のため外出・外泊を禁止しております。予めご了承ください。

## 付き添いについて

- 入院中の付添人は必要ありません。

## 面会について

面会時間	全日14:00~16:00
面会人数	2名まで ※高校生以上
面会場所	各病棟

- 面会中は職員の指示に従ってください。
- 患者さまの病状により面会をお断りすることがございます。
- リハビリや入浴を優先するため、面会をお待ちいただく場合や、面会ができない場合がございます。予めご了承ください。

### — 以下に該当する方はご面会いただけません —

- 37.5℃以上の発熱や諸症状のある方
- 中学生以下の方（15歳以下の方）
- 10日以内に新型コロナウイルスに感染された方
- 面会のルールを遵守されない方
- 当院からの連絡でお越しの方以外の夜間の来院は、防犯の都合上院内への入場はお断りさせていただいております。
- **敷地内全域撮影禁止です。**

## 洗濯について

- 洗濯物の交換は平日9：00から20：00まで病棟で承ります。

## 携帯電話の使用について

- マナーモードに設定してください。
- 通話は6：00から21：00までデイルームにてご利用いただけます。
- 音を出すことは禁止です。イヤホンをご利用ください。（※個室を除く）
- リモート会議、リモート授業等を行う方は原則として有料個室をご利用ください。
- フリーWi-Fiをお使いいただけます。
- 患者さまのプライバシー保護、医療行為に支障をきたす恐れがあるため、**敷地内全域撮影禁止**です。

## 本人確認について

- 患者さまの安全を守るため、識別用のネームバーコードを使用しています。
- 点滴、注射、検査、処置、書類の受け渡し等、本人確認が必要な場面ではその都度お名前を確認いたします。フルネームでお名前をお答え頂ける方は趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

## その他

- 入院中は症状や必要な情報を可能な限り詳しくお伝えください。
- 職員の説明がわかりにくい場合は、ご理解いただけるまでご遠慮なくご質問ください。
- アレルギーに関する情報は、入院時に医師又は看護師にお伝えください。
- 職員に対するお心遣いは例外なくご遠慮願います。
- 当院は教育病院として療法士の実習生を受け入れております。ご理解、ご協力をお願いいたします。

# 病棟設備

## 病室案内

区分	料金/日 (税込)	テレビ 冷蔵庫 ロッカー	洗面台	トイレ	浴室	電話	応接 セット
個室A	11,000円	○	○	○	—	—	○
個室B	3,300円	○	○	○	—	—	—
2床室	1,650円	○	—	—	—	—	—
多床室	0円	○	—	—	—	—	—

- 他の患者さまの病状や治療上の理由により、お部屋のご希望やベッドの位置のご希望に添えない場合や、部屋の移動をしていただく場合がございます。
- 床頭台にセーフティーボックスがございます。  
**盗難防止のため必ず施錠し、カードキーは常に身に付けてください。**

## 冷蔵庫

冷蔵庫のご利用には申し込みが必要です。

## その他設備

- 自動販売機（飲料） … 1階
- “ ” （マスク） … 1階エレベーター横
- 公衆電話 … 1階エレベーター横

## 郵便物について

- 郵便物の発送をご希望の方は、病棟職員までご相談ください。
- 患者さまへ荷物をお送りの際は、患者さま氏名と病室番号を必ず記載してください。

## インターネットについて

- 病棟内フリーWi-Fi環境を整えております。サービス利用規約をお読みいただき、他の患者さまの迷惑とならないよう、マナーを守りご利用ください。
- 接続や設定方法など利用に関する質問及び個別サポートは行いません。



## 災害時について

- 各階に非常口がございます。
- 災害時には職員の指示に従って行動してください。
- 地震の際にはエレベーターが停止いたします。
- 避難の際にはエレベーターの使用はお控えください。

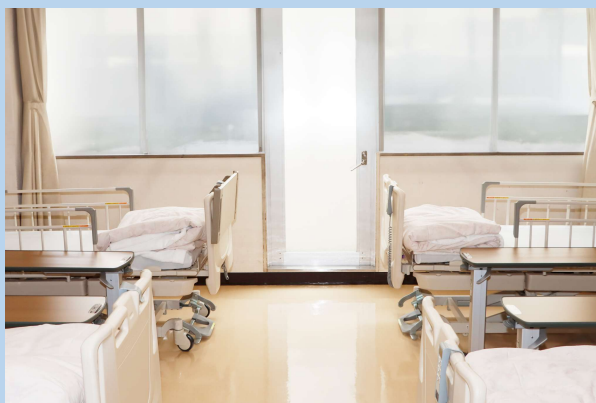
## 防犯カメラについて

- 安全・防犯のため、病院玄関に防犯カメラを設置しています。

## 新聞の取寄せについて

- 新聞の転配送をご希望の方は、病棟職員までご相談ください。

## 病棟Gallery



多床室



食堂兼談話室



個室A



2床室



スタッフステーション

# 禁止行為



以下に記載する迷惑行為等により病院の運営・管理に支障をきたす恐れがある場合、診療の継続をお断りし退院していただくことがございます。警察へ通報することもございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

## 暴力・セクハラ

暴力行為やセクハラ行為、またはその恐れが強いと判断される行為

## 大声・暴言・威嚇

大声・暴言や脅迫的言動、威嚇による迷惑行為

## 飲酒・喫煙

院内での飲酒や病院敷地内における喫煙行為

## 無断外出・無断外泊

許可なく無断外出・無断外泊を繰り返す等の行為

## 破壊行為

建物・設備・機器等を破壊する行為

## 無断立ち入り

他の病室への出入り、立入禁止区域等への立ち入り行為

## 持ち込みについて

多額の現金、危険物（ハサミ、カッター、ライター等）、酒、タバコ、その他治療に悪影響を及ぼすもの、他の患者さまにご迷惑をおかけするものはお持ち込みいただけません。

## 入院中の他院の受診について

**診療報酬制度により、入院中の患者さまが他医療機関を受診することは原則としてできません。**

**患者さまの代わりにご家族等がお薬を取りに行く場合等も同様です。**

- 当院では診療を行うことができない、専門的な治療が必要となった等のやむを得ない場合は、他院を受診する前に病棟職員まで必ずご相談ください。
- 他医療機関で診療を受ける場合は、当院からの紹介状（診療情報提供書）が必要です。
- 急な入院でお困りの際は、病棟職員までご相談ください。

# 医療費のお支払い

入院医療費の計算は健康保険等の定めにより行います。

入院料は深夜0：00を起点として計算します。（1泊2日の場合、2日分として計算）

## 入院中のお支払い

- 毎月10日過ぎに前月分の請求書を患者さまへお渡し、またはご家族に受付でお渡しいたします。その他ご希望がある方は職員までご相談ください。
- 毎月25日までにお支払いをお願いいたします。

## 退院時のお支払い

- 退院日の朝に請求書を受付までお届けいたします。
- 退院当日に精算できない方は、会計窓口までお申し出ください。
- 夜間および休診日に退院された場合は、後日会計係よりご連絡いたします。
- 事務手続きの都合上、退院後に追加請求をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

## 自動精算機について

- 設置場所 1階ロビー（1台）
- 支払い方法 現金またはクレジットカード
- 利用可能時間 9：00から19：00

# 個人情報について

## 個人情報の取り扱い

患者さまから取得した個人情報は適切に管理し、法令に基づき提供を要求された場合を除き、ご本人の同意を得ることなくその個人情報を第三者に提供することや、利用目的の範囲を超えて使用することはありません。

なお、患者さまの個人情報方針につきましては、ホームページにも掲載しております。

## 個人情報の保護

**患者さまの入院に関するお電話でのお問い合わせや、お取次ぎには応じておりません。**

患者さまの病状や入院の有無につきましても、患者さまご本人、もしくはご家族に直接ご確認いただくようお願いしております。

## 個人情報の開示

患者さまご本人、未成年者または成年後見人の法定代理人は、当院が保有する個人情報について開示を求めることができます。

開示をご希望の際は下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

また、提供の方法に応じて別途手数料をいただいております。

なお、患者さまご自身、あるいは第三者の生命、身体、財産、その他権利・利益を害するおそれがある場合には、ご希望に添えないことがございます。

問い合わせ  
窓口

医事課受付窓口（1階）

受付時間【平日】9：00～17：00

## 当院における個人情報の利用目的

### ① 医療提供

- 当院が患者さまに提供する医療サービス及びその向上
- 他の病院、診療所、薬局、訪問介護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者さまの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託、その他の業務委託
- ご家族等への病状説明
- その他、患者さまへの医療提供に関する利用

### ② 医療費請求のための事務

- 医療、介護、労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療、介護、労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求

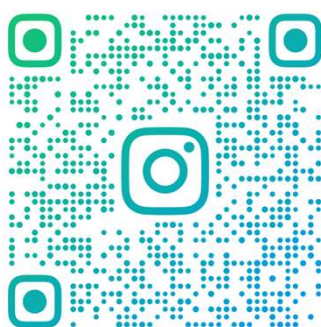
### ③ 当院の管理運営業務

- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 患者さまに提供する医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理
- その他、当院の運営管理業務に関する利用

### ④ その他

- 医師賠償責任保険等に係る保険会社等への相談または届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 事業所等から委託を受けた健康診断に関わる事業者等への結果通知
- 当院内で行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした症例研究
- 外部監査機関への情報提供
- 指定感染症等における保健所への提出

Instagram  
更新してます



@SAGAMIONO\_REHABILI\_HOSPITAL

# 医療法人神奈川せいわ会 相模大野リハビリテーション病院

〒252-0303

神奈川県相模原市南区相模大野7丁目8-16

TEL: 042-748-0211 (代表)  
042-748-7992 (地域連携部)

FAX: 042-744-8336 (代表)  
042-748-7936 (地域連携部)

HP :  
<https://www.sagamiono-rh.jp/>

